

## 令和3年度 第5回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年8月30日（月）午後3時00分～午後4時17分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長代理 城 野 成 子  
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長代理 城 野 成 子  
学校教育課長代理 大久保 欣 浩  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第14号 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について

日程6 その他

## ■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第5回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第4回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、令和3年度京都府教育長との懇談会についてです。私から報告します。8月11日、コロナの関係もありまして、リモートによる実施です。山城管内2つに分けますから、我々のグループは、木津川市、精華町、井手町、宇治田原町と広域連合です。この5人と府の教育長等の幹部です。内容は、ICTの活用状況です。具体的には、授業でどのように活用しているか。また、課題はどんなところにあるのか。端末の持ち帰り等はどうするのかという辺りの情報交換です。これら市町の取組を聞いていますと、連合もそんなに利活用が遅れているという実感はありませんでした。どちらかといえば、ユニークな取組をしていると思います。端末の持ち帰りですが、連合も2校ほどやっているところもあるのですが、まだ、これからというところが多かったです。特に、これから臨時休業とか、或いは濃厚接触者等が学校へ登校できない場合のリモート授業というのも大いに考えていく必要があると思いますので、その辺りが課題になっています。もう1点は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の教育活動ですが、特に、学びの保障に関して、それから、コロナのケアに関して、あと学校行事、修学旅行とか体育大会、その辺りをどうするかというような情報交換です。ここも学びの保障ということで、出来るだけ学びを止めないというところなんです。先ほども言いましたように、待機児童へのオンライン学習等です。そんなところの情報交換をしたところです。修学旅行につきましては、連合は10月に予定をしております。今日も校長会で確認したところですが、今のところは行く方向で進めてい

ます。以上が報告の1番です。特に、ご質問ありませんか。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご質問がないようですので、諸般の報告2番、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について報告します。これについては、「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、学校が小規模校であって、児童生徒数が少ないというところも踏まえ、この報告については、「会議を非公開」にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告「2番、令和3年度「全国学力・学習状況調査」について」は、ただ今から非公開とします。2番も私から報告します。

諸般の報告2、令和3年度「全国学力・学習状況調査」について（非公開）

次、3番から5番までは、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

報告の3番、令和3年度（7月以降の）緊急時の連絡網についてです。7月1日付けの人事異動に伴い緊急時の連絡網が変わりましたので確認願います。また、こちらは取扱注意でお願いします。

報告の4番、令和3年度第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る7月19日に和東町議会議場において開かれました。一般質問書を添付しています。教育委員会関係の質問は、和東町の井上議員と南山城村の鈴木議員から出され、井上議員からは学校給食に関する質問が出ました。質問内容は、食材の購入状況や学校給食会との取引状況等について問うもので、質問の〔1〕及び〔2〕については、直近の実績となる令和2年度の決算額を用いて、教育次長と学校教育課長が答弁しました。質問の〔3〕から〔5〕については、教育長よりこれまでの経過や地域の実態、現状等の答弁がありました。詳しい答弁内容は配布資料のとおりです。鈴木議員からは、ジェンダー平等や児童生徒の心と体の健康、高校生の通学費援助に関する質問が出され、教育長並びに連合長から答弁がありました。ジェンダー平等に関する質問のうち、中学校女子の制服については、管内中学校において既にスラックス、スカートの選択制が始まっていること。また、生理用品のトイ

レへの常備については、学校で検討を行っている旨の答弁がありました。児童生徒の心と体の健康に関する質問では、デジタル化での目の健康への対応やインターネットの正しい付き合い方に関して学校での取組について答弁されました。高校生の通学費援助の質問については、町村独自で実施されている行政施策である旨の答弁をされました。詳しい答弁内容は配布資料のとおりです。

報告の5番、令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会の開催についてです。来る11月1日の月曜日に「令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会」が兵庫県尼崎市の「あましんアルカイックホール・オクト」で開催されます。研修内容は、東北大学大学院の川島教授による基調講演並びに小野市教育委員会の藤原学校教育部長による実践発表が予定されています。教育委員の皆さんにも参加していただきたいと考えています。

#### 西本教育長

4番の連合議会の一般質問の答弁書は、配布した資料を読めばいいのですが、時間がありませんので、後ほどお目通し願います。今回は、広報紙の「れんけい」にも簡単にまとめたものが出ています。特に、コロナ禍の中で生理用品のトイレへの常備については、連合は、和東中学校が試してみようということで、実際にトイレに置いているということです。笠置中学校も考えているということです。近隣市町は、保健室での受け渡しということになっています。よろしいでしょうか。続いて、6番を報告してください。

#### 竹谷教育次長

報告の6番、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度事業）（案）についてです。事前に配布しています資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。また、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする定められています。本報告書は、この法律に基づいて作成したものです。概要を説明します。1ページは、目次です。3ページは、「2 教育委員会の活動」ということで、(1)教育委員会の開催状況を記載しています。令和2年度は、定例会を12回開催しています。4ページは、(2)教育委員会での審議状況です。①審議案件は、審議した議案について掲載しており、5ページまでの27件について審議いただきました。6ページの②報告事項は、諸般の報告について、12ページまでの108件を報告しております。12ページの中程からは、(3)教育長、教育委員の活動状況等です。①学校訪問等は、小・中学校への訪問や教職員の研究発表等への参加状況です。13ページの②教育長、教育委員研修は、各種研修会等への参加状況です。その下は、③各種行事への参加状況です。入学式や卒業式、運動会及び体育大会、各小・中学校行事や教育委員会関連行事等へ積極的に参加しており、21ページまで記載しています。22ページは、④連合長等との意見交換です。主な内容は、予算関係や議会対応、町村の個別事情です。23ページは、「3 実施施策の評

価」です。上の四角の枠内は、自己評価の段階を記載しています。目標の80%以上、計画どおりの成果が得られた場合は、A評価を、60～80%、概ね目標が達成できた場合は、B評価を、40～60%、課題を残し、目標も十分達成できなかった場合は、C評価を、40%未満、具体的な成果がなかった場合は、D評価としています。中央の囲みには、緊急事態措置や小・中学校の臨時休業の期間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として各校に配布した物品等を記載しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意を払い、各種事業に取り組んでおり、例年と違い「新しい生活様式」や「with コロナ」の視点でも自己評価を行っています。その下の※印は、新型コロナへの対応の凡例です。24ページからは、(1)施策ごとの評価です。令和2年度の「連合の教育」の重点に基づき成果や課題を整理しています。令和2年度は、連合設立12年目の年です。新型コロナにより予定どおりに事業が行えなかったものもあり、自己評価欄でB評価とした施策がありますが、感染症対策を講じながら取り組めた施策はA評価としています。また、56ページには、(2)コロナ禍において実施できた取組、実施できなかった取組を記載しています。なお、評価委員の意見等につきましては、後日、この報告書を説明し、ご意見等をいただき、「評価委員の意見等」の欄に記入します。その後、定例教育委員会に議案として提出し、ご審議いただく予定です。以上です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

これは、事務局で整理した段階のものです。評価委員さんへの説明会はいつですか。

竹谷教育次長

9月4日に予定しています。

西本教育長

3名の評価委員さんから、今年の評価・意見をもらい、「評価委員の意見等」というところに掲載し、定例教育委員会に議案として提案します。よろしいですか。

7番からは、城野学校教育課長代理が報告します。

城野学校教育課長代理

報告の7番、令和3年度中学校「体育大会」及び小学校「運動会」の来賓（観覧者）の割振りについてです。9月11日の土曜日に2中学校で体育大会が、また、25日の土曜日に3小学校で運動会が開催されます。委員の皆さんに出席・観覧願いたく、本日、割振りの協議をお願いします。なお、当日、雨天の場合は、翌日に順延します。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、今年度も時間短縮や接触を伴う演技等の見直しを行った上で実施します。

報告の8番、令和3年度在籍児童生徒数の変更等についてです。令和3年7月5日に和東中学校3年生に1名転入がありました。3年生が24名から25名に変更となり、5校の合計が312名から313名に変更しています。

報告の9番、令和3年度第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去る8月18日の水曜日、今年度第1回目の相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会が開催されました。この委員会は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者等の12名で構成されており、当日は、1学期に行われた第1回いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等の対策を話し合われました。第1回目の調査では、小中学校合わせて30件のいじめが認知されました。なお、調査から3か月が経過していないことから、解消、未解消の欄に件数は記載されていませんが、個々の事案については学校で聞き取りを行い、状況把握するとともに、教職員で共通の理解を図り、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努めているところです。委員からは、「年々、スマホを持つ児童生徒が増えてきているため、SNSやネット等でのトラブルが増えてきているのではないか。いじめがない学校もあるが、教師が気づけていないことがあるのではないか。」等の意見が出されました。

報告の10番、令和2・3年度相楽東部広域連合研究指定校、令和2・3年度「山城地方学校力向上トライアル校」山城教育局指定校研究発表会についてです。日程変更があったので、本日、配布した資料と差替えをお願いします。笠置小学校では、相楽東部広域連合教育委員会及び京都府山城教育局から指定を受け、令和3年9月8日の水曜日に開催する予定でしたが、8月8日の金曜日に緊急事態宣言が発令されたため、令和3年12月15日の水曜日に変更となりました。

報告の11番、第15回やましろ未来っ子小学校EKIDENの中止についてです。やましろ地域の児童が集い、交流を深め、体力・運動能力の向上と競技・スポーツの振興を図る山城未来っ子EKIDENは、例年12月に京都府立山城総合運動公園（太陽が丘）陸上競技場で、山城地域の小学5年生・6年生が1チーム6区間を競い合うもので、連立の学校も参加していますが、今年は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。学校教育課からの報告は、以上です。

#### 西本教育長

まず、体育大会等の割振りです。すべての学校に行ってもらってもいいのですが、小学校も中学校も両方は大変ですので、とりあえず責任区分というか、それを確認しておきたいと思います。私は5校とも行く予定です。平成30年度から担当してもらった委員の名前が記載されています。それを見てどなたからでも結構ですので、学校名を教えてください。その前に、緊急事態宣言が12日までですので、府立学校は中止です。市町の中学校、小学校は、12日までに開催する学校はありませんので、市町でも延期をするところがあります。連合は、今日、校長会をしたのですが、生徒数も少ないので、午前中だけなので、特に、府からは地域の感染状況に応じて、地域の実情に応じてという文言で、必ずこうしなさいというのではありません。それを踏まえて、現状の感染者は、笠置町2人、南山城村11人、和束町15人です。緊急事態宣言に入ってもほとんど変わっていません。そういうことから、連合は、午前中だけで、出来る範囲でやるということを確認しました。来賓も案内をしていますが、是非、出席してもらおうというのではなく、自分の健康状態を振り

返りながら参加してもらおうということできたいと思っています。

(委員により「体育大会、運動会の出席の割振り等」を協議する。)

#### 西本教育長

確認します。和東中学校が村田委員、笠置中学校が石橋委員、笠置小学校が上村委員、和東小学校が西本、南山城小学校が植田委員です。なお、割振り以外への観覧も可能ですので、時間の許す限りお願いします。

9番のいじめ防止等対策委員会は、委員が12名で、出席者が10名です。参加者から色々な意見が出ています。強調されていたのは、例えば、アンケートに表れていない「ゼロ」です。いじめのゼロの学校が3校あるのですが、この3校は絶対にいじめがないという認識ではダメです。それはそうです。アンケートのことですから。だから弁護士委員の発言に「いじめのない学校が良い学校ではなく、いじめがあっても、それに適切に対応する学校が良い学校ではないですか」と、そのような意見がありました。なるほどと思って聞いていました。それから研究発表会ですが、先ほどもありましたように、笠置小学校は、緊急事態宣言もあって、自分の所だけじゃなくって、他の市町から来てもらうこともありますので、これは無理をせず12月に延期します。ただ、授業はそのまま12月にやるわけにはいかないので、授業だけは9月8日分の授業をビデオに撮っておいて、12月のその日に流すという計画をしていますのでご承知おきください。よろしいですか。

12番からは、生涯学習課長から報告してください。

#### 南生涯学習課長

報告の12番、和東町史編さん事業の状況についてです。まず、(1)第10回古文書講座の実施についてです。第10回の古文書講座は、「木屋浜と木津川の水運」です。江戸時代に和東で作られた炭、材木、年貢米などがどのように運ばれていたのかを読み解いていきます。日時は、令和3年9月29日の水曜日、午前10時から午前11時30分までです。場所は、和東町商工会館の研修室です。(2)展示「和東の歴史 和東出身の大商人三木佐助 & 和東の医療と衛生」についてです。明治初期頃の和東出身の大商人三木佐助と明治から昭和にかけて和東で行われていた感染症対策の医療と衛生についての資料を展示します。その他、和東町の生き物についても展示します。日時は、令和3年9月4日の土曜日から9月5日の日曜日まで、午前9時から午後2時までです。場所は、和東町体験交流センター2階です。

報告の13番、伝統文化伝承事業「陶芸教室」の実施についてです。日時は、令和3年9月1日の水曜日、午前10時から午前11時30分までです。場所は、和東町体験交流センターです。この教室は、恒例で、毎年開催しています。今年は、絵皿を用意していますので、皆さんもよろしくお願いします。13番までは以上です。

報告の追加です。本日、配布しました新聞記事を見てください。京都新聞に8月22日掲載された和東町史編さん事業の記事です。「和東町史編さん中盤」ということで、平成2

9年度の準備期間を開始年度として、令和8年度発刊に向けた10年計画の5年目に突入となり終盤へ向かっています。全4巻。第1巻については「考古・古代・中世・近世」を、第2巻については「近現代・茶業史」を、第3巻については「地理・景観・建築・民俗・美術」を予定しています。和東町の町史編さん事業が中盤に入り、今年度から執筆が始まります。1万6千点の資料が集まり、作業の中心は、大学の先生や学生など専門家がいますが、町民の方々もボランティアの協力員として手助け、協力をしてもらう形です。以上です。

西本教育長

この木屋浜の帆かけ船の写真は資料館にあるのですか。

石橋委員

この前、田中専門員が見せてくれました。これは素晴らしいですね。

西本教育長

よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第14号、令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について」を議題とします。この議題に係る会議は、教科書採択の公正性と透明性に疑念を生じさせないよう、採択の過程を公開することとしますので、ご理解とご協力をお願いします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第14号、令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について。上記の議案を提出する。令和3年8月30日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択に関しては、本年7月16日に開催された山城教科用図書採択地区協議会において選定された教科用図書を採択致したく、承認を求めるものです。次のページは、山城教科用図書採択地区協議会から送られてきた協議結果一覧となります。中学校社会科の歴史的分野の教科用図書につきましては、現在、使用中の教科書、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」を協議会として選定されています。

城野学校教育課長代理

議案第14号について説明します。今年度は、教科書採択の年ではありませんが、令和2年度に1社が文部科学省の検定に合格したため、教科書採択をすることになりました。今回、採択する教科は、社会科の歴史的分野です。去る7月16日に第2回山城教科用図書採択地区協議会が開催され、各市町（広域連合）教育委員会からの採択委員の協議により決定されたものです。連合教育委員会からは、西本教育長と石橋教育長職務代理者が採択委員として出席されました。当日は、学習指導要領に示す目標の達成のために工夫され



ているか、学習指導を進める上で適切であるか、使用上の便宜が工夫されているかを採択基準として協議されました。協議の結果、社会科の歴史的分野は、引き続き、帝国書院が採択されました。連合教育委員会におきましては、提出の理由にありますように地区協議会において選定された教科書を採択したいということで、ご審議いただくものです。よろしく申し上げます。以上、議案第14号に関する説明とします。

#### 西本教育長

補足します。今回、採択するのは社会科の歴史で、自由社と帝国書院の2社ですから、2社のどちらかになります。教科書は、これまでに委員の方にも目を通していただいていると思います。調査員からの報告です。2社を比べた場合、特に、帝国書院は、課題解決的な学習を行うため、単元を貫く「章の問い」、「節の問い」、各見開きの「学習課題」とか、「確認しよう」「説明しよう」など単元を通してのそれぞれの問いが配置されており、これが自由社に比べて帝国書院がいいのではないかと調査員の報告です。あと、単元ごとに2次元コードが付いています。だから生徒は、自分でコンテンツ、動画が出てきたりしますから、自分で調べ学習ができます。これは、帝国書院はかなり、QRコードをあちこちに入れていきますから、自分で調べ学習をやったり、自分で回答を見つけたりと、この辺りは、自由社はほとんど扱っていません。そういう意味から、今、ICTが言われている中で、やっぱり帝国書院の方が良いのではないかとというような意見も出ていました。あと、特に、特徴的なこととして、自由社の教科書は、特徴があり過ぎるくらい特徴があります。特に、神話です。神話にページをかなり割いています。神話から皇室にいて愛国心です。はっきりしています。それから、戦前・戦後に3ページ使っています。自由社ぐらいですかね「大東亜戦争」なんか。太平洋戦争が入っていますけども、「大東亜戦争」とそのまま使っています。もちろん文部科学省の検定を通っていますから、あかんとかそういうことを言っているのではないです。あと、採択委員の方からは、今、実際に帝国書院を使っています。年間計画も作られて、それに基づいてやっているところですから、1年ですぐ替えるとなると、作業も大変だなんていう意見も出ていました。そのようなところから、山城教科用図書採択地区協議会では、帝国書院でいきましょうということになった次第です。これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。私と石橋委員は出ておりましたので、私たちが質問するのはおかしいと思いますので、他の委員で、この辺りはどうだというような質問があれば出していただければと思います。

#### 村田委員

歴史学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ることはとても大事だと思います。そのあたりに十分な配慮が見られる教科書はどちらですか。

#### 西本教育長

歴史学習の基礎・基本のところですか。このところは、帝国書院の方は歴史学習における基礎的・基本的な技能をみながく見方・考え方を示したコラム欄というのを作っています。

技能をさらに深化させる工夫が施されています。また、分かりにくい用語についてですが、歴史というのは、結構、用語の難しいがあるので、分かりにくい用語を掲げて解説しています。基礎的・基本的な知識の補完を図っているのは、やっぱり帝国書院かなと思います。

植田委員

生徒が、家庭学習をはじめとして自主的に歴史学習に取り組むことができるような配慮がなされている点、あわせてICT活用に関する視点では、両者はどうでしょうか。

西本教育長

先ほどもちょっと申しましたが、QRコードを付けているのが、これは、はっきりしています。帝国書院が各章のはじめにQRコードを付けて、単元に関わる動画などを閲覧できるようになっています。さらにタイムラベルというページがありまして、私も見たのですが、QRコードにより生徒自身が解答や解説を見ることができます。また、生徒の興味・関心を高めるため、随所に人物や出来事に関するコラムを設定して、学ぶ意欲を高めるべき配慮がなされています。今、ありましたけどもICT関係を活用した学習という、ここはやっぱり、かなり帝国書院が力を入れているところで、自由社は、そこはやっぱりかなり劣るというように私自身は思っています。他どうですか。

村田委員

府の重点事項には、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりの推進が謳われているのですが、歴史学習において、教師が、このような授業づくりをし易く、また、生徒にとっても取り組み易いと思われる教科書はどちらでしょうか。

西本教育長

ここもやっぱり帝国書院になると思います。単元のはじめに大きなイラストをもってきています。時代の特徴と単元の見通しが立て易いように編集されています。資料をもとにして生徒が主体的に考え、対話的に学習活動が展開できるように問題提起がなされたり、また、多面的に多角的に考えてみようという特設ページを作っており、そういう工夫がされているのかなと思います。帝国書院の教科書は、生徒にとって主体的・対話的に学び易いし、また、指導者にとっても、今、求められている授業づくりに使い易い、これは調査員からの報告にも、帝国書院の方が使い易いと、現場の声にもそんな声が出ているとのことでした。他、よろしいですか。

植田委員

社会科における地理的分野、公民的分野、さらには他領域への関連への配慮という点ではどうでしょうか。

西本教育長

帝国書院は、そもそも地図帳が専門です。だから歴史教科書においても地図を上手に教科書の中に入れてあります。それが地理的特色の視点から歴史を学習できるようになっています。全体的に他も地図・資料・グラフなど地理分野、或いは公民分野と関連する内容が充実しているのも帝国書院だったように思います。他に、環境、交流、人権問題、ジェンダー等を含めて、背景も含めて歴史の中で差別されている人々の暮らし、こんなところにも配慮がされているところが特徴です。だから人権学習に力を入れている学校というのは、帝国書院を推薦しているところが多いようです。よろしいですか。

(各委員よりよろしいとの声あり)

西本教育長

それでは、ただ今の質疑や山城教科用図書採択地区協議会の意見等を踏まえ、これより議案を採決します。議案第14号、令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について、承認される方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第14号は、承認されました。なお、本件は8月31日まで取扱注意になっています。今、各市町で教育委員会を開いて採択をしているところですので、よろしくをお願いします。

日程第6、その他です。1番の諸報告(送付済)事項の①から⑦までは、事前に送付させてもらっています。2番の次期定例教育委員会の開催日程(案)について、事務局から説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程(案)です。令和3年9月29日の水曜日、午後3時30分から、場所は、体験交流センター会議室です。ご都合はいかがでしょうか。

西本教育長

臨時議会の予定はいつですか。

竹谷教育次長

9月27日です。

(教育長、委員により「9月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

それでは、9月29日の午後3時30分からということで、皆さんよろしいですか。

石橋委員

開会時間が午後3時30分からというのは、何か理由があるのですか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

今回は、提出議案の予定がありませんので、開会時間を30分遅らせています。

西本教育長

議案がないので30分遅らせています。次期開催日は、9月29日の水曜日、午後3時30分からということでお願いします。主なものは、諸般の報告ということです。この頃は、まだ、緊急事態宣言中かなと思います。修学旅行ができるかできないかの微妙なところです。コロナ関係ですが、連合の小中学校では、今、児童生徒の感染者は出ておりません。だから、色んなことに取り組んでいます。近隣市町の児童生徒に感染者が出ています。インフルエンザの時も東部まで来るのは時間がかかると言っていたのですが、コロナは来ないでほしいです。

石橋委員

学校給食は、普通どおりあるのですか。

西本教育長

給食は今日からです。連合は、始業式の次の日から給食を開始しています。精華町は、今週から3日まで午前中授業です。そうになると親が大変です。また、普段、児童クラブに行っている児童は、弁当を持って児童クラブへ行くことになります。だから、午前中授業は、本当に難しいと思います。単に時間を短くすればいいというのではなくって。何とか感染者が出ないように各学校、頑張ってくれればと思っています。

それでは、以上で、第5回定例教育委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〈午後4時17分閉会〉

— 了 —